

【質問】

●貴施術所の状況について

※受領委任契約の施術所（施術管理者）のみご回答をお願いします。

問1 令和4年10月1日時点で、貴施術所の勤務者（患者に施術を行う、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の有資格者）は何名か。

答：(はり師・きゅう師のいずれかのみ) 名
(あん摩マッサージ指圧師のみ) 名
(はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師) 名

問2 令和4年10月の貴施術所の延べ稼働日は。

答： 日

問3 令和4年10月分の療養費支給申請の形態は。
次の①、②、③から該当する番号を記載してください。

- ① 施術所での施術のみ（患家への施術なし）
⇒はり・きゅう（問4-1へ）
⇒マッサージ（問6-1へ）
（はり・きゅうとマッサージの両方を行っている場合は全てにご回答をお願いします）
- ② 患家への施術のみ（往療専門）
⇒はり・きゅう（問4-2、問4-3、問5へ）
⇒マッサージ（問6-2、問6-3、問7へ）
（はり・きゅうとマッサージの両方を行っている場合は全てにご回答をお願いします）
- ③ 施術所及び患家での施術（両方）
⇒はり・きゅう（問4-1、問4-2、問4-3、問5へ）
⇒マッサージ（問6-1、問6-2、問6-3、問7へ）
（はり・きゅうとマッサージの両方を行っている場合は全てにご回答をお願いします）

答： _____

●令和4年10月分の療養費支給申請書（はり・きゅう）について

注) 問4-1、4-2、4-3の件数および費用額それぞれの合計が、当該施術所の令和4年10月分の療養費支給申請書（はり・きゅう）の件数及び費用額となること。

問4-1（施術所への通いによる支給申請書）

1ヶ月あたりの患者数は何名（何件）で、費用額はいくらか。

答：支給申請書の件数： _____ 件
費用額（10割分）： _____ 円

問4-2（同一日・同一建物への往療は含まない、往療料を算定している支給申請書）

※同一日・同一建物への往療が1回でも算定されている支給申請は含まない。

1ヶ月あたりの患者数は何名（何件）で、費用額（うち、往療料）はいくらか。
また、往療料を算定している延べ日数（回数）、患家までの平均距離（片道）は、どのくらいか。

答：支給申請書の件数： _____ 件
費用額（10割分）： _____ 円（うち、往療料： _____ 円）

往療料を算定している延べ日数（回数）と長距離の往療について上位3件の距離、往療が長距離となっている特別な状況

延べ日数（4 kmまでの請求）： _____ 日（回）
延べ日数（4 km超の請求）： _____ 日（回）

往療料算定（4 km超の請求）について、患家までの往療が長距離となっている上位3件の、距離（片道）と、長距離となっている特別な状況・理由（※状況・理由の例：「患家が離島にあるため」「往療の起点から往療先（患家）までの間にはり・きゅう施術所が無いと思われるため」等、長距離となっている特別な状況・理由を記載。）

●往療距離

（1位） _____ km（片道）
（2位） _____ km（片道）
（3位） _____ km（片道）

●長距離となっている特別な状況・理由

（1位）： _____
（2位）： _____
（3位）： _____

問4-3 (同一日・同一建物への往療を含む、往療料を算定している支給申請書)

※支給申請書に添付の往療内訳書に1日でも「◎ (同一日・同一建物による往療料の算定がある日)」がある支給申請書

1ヶ月あたりの患者数は何名(何件)で、費用額(うち、往療料)はいくらか。
また、同一日・同一建物への往療に該当する往療料を算定している日数(回数)、往療料を算定していない日数(回数)、患家までの平均距離(片道)は、それぞれのくらか。

答：支給申請書の件数： _____ 件
費用額(10割分)： _____ 円(うち、往療料： _____ 円)

同一日・同一建物の往療料を算定している(往療内訳書「◎」)延べ日数(回数)と長距離の往療について上位3件の距離、往療が長距離となっている特別な状況

延べ日数(4kmまでの請求)： _____ 日(回)

延べ日数(4km超の請求)： _____ 日(回)

往療料算定(4km超の請求)について、患家までの往療が長距離となっている上位3件の、距離(片道)と、長距離となっている特別な状況・理由(※状況・理由の例：「患家が離島にあるため」「往療の起点から往療先(患家)までの間にはり・きゅう施術所が無いと思われるため」等、長距離となっている特別な状況・理由を記載。)

●往療距離

(1位) _____ km(片道)

(2位) _____ km(片道)

(3位) _____ km(片道)

●長距離となっている特別な状況・理由

(1位) _____

(2位) _____

(3位) _____

同一日・同一建物の往療料を算定していない(往療内訳書「○」)延べ日数(回数)と長距離の往療について上位3件の距離、往療が長距離となっている特別な状況

延べ日数(4kmまでの請求)： _____ 日(回)

延べ日数(4km超の請求)： _____ 日(回)

●令和4年10月分の療養費支給申請書（マッサージ）について

注) 問6-1、6-2、6-3の件数および費用額それぞれの合計が、当該施術所の令和4年10月分の療養費支給申請書（マッサージ）の件数及び費用額となること。

問6-1（施術所への通いによる支給申請書）

1ヶ月あたりの患者数は何名（何件）で、費用額はいくらか。

答：支給申請書の件数： _____ 件
費用額（10割分）： _____ 円

問6-2（同一日・同一建物への往療は含まない、往療料を算定している支給申請書）

※同一日・同一建物への往療が1回でも算定されている支給申請は含まない。

1ヶ月あたりの患者数は何名（何件）で、費用額（うち、往療料）はいくらか。
また、往療料を算定している延べ日数（回数）、患家までの平均距離（片道）は、どのくらいか。

答：支給申請書の件数： _____ 件
費用額（10割分）： _____ 円（うち、往療料： _____ 円）

往療料を算定している延べ日数（回数）と長距離の往療について上位3件の距離、往療が長距離となっている特別な状況

延べ日数（4 kmまでの請求）： _____ 日（回）
延べ日数（4 km超の請求）： _____ 日（回）

往療料算定（4 km超の請求）について、患家までの往療が長距離となっている上位3件の、距離（片道）と、長距離となっている特別な状況・理由（※状況・理由の例：「患家が離島にあるため」「往療の起点から往療先（患家）までの間にマッサージ施術所が無いと思われるため」等、長距離となっている特別な状況・理由を記載。）

●往療距離

(1位) _____ km（片道）
(2位) _____ km（片道）
(3位) _____ km（片道）

●長距離となっている特別な状況・理由

(1位) : _____
(2位) : _____
(3位) : _____

問6-3 (同日・同一建物への往療を含む、往療料を算定している支給申請書)

※支給申請書に添付の往療内訳書に1日でも「◎ (同日・同一建物による往療料の算定がある日)」がある支給申請書

1ヶ月あたりの患者数は何名(何件)で、費用額(うち、往療料)はいくらか。
また、同日・同一建物への往療に該当する往療料を算定している日数(回数)、往療料を算定していない日数(回数)、患家までの平均距離(片道)は、それぞれどのくらいか。

答：支給申請書の件数： _____ 件
費用額(10割分)： _____ 円(うち、往療料： _____ 円)

同日・同一建物の往療料を算定している(往療内訳書「◎」)延べ日数(回数)と長距離の往療について上位3件の距離、往療が長距離となっている特別な状況

延べ日数(4kmまでの請求)： _____ 日(回)

延べ日数(4km超の請求)： _____ 日(回)

往療料算定(4km超の請求)について、患家までの往療が長距離となっている上位3件の、距離(片道)と、長距離となっている特別な状況・理由(※状況・理由の例：「患家が離島にあるため」「往療の起点から往療先(患家)までの間にマッサージ施術所が無いと思われるため」等、長距離となっている特別な状況・理由を記載。)

●往療距離

(1位) _____ km(片道)

(2位) _____ km(片道)

(3位) _____ km(片道)

●長距離となっている特別な状況・理由

(1位) _____

(2位) _____

(3位) _____

同日・同一建物の往療料を算定していない(往療内訳書「○」)延べ日数(回数)と長距離の往療について上位3件の距離、往療が長距離となっている特別な状況

延べ日数(4kmまでの請求)： _____ 日(回)

延べ日数(4km超の請求)： _____ 日(回)

